

平成30年度 日本大学危機管理学部個人研究費 研究実績報告書

所属： 危機管理学部 危機管理学科

資格： 教授

氏名： 福田 弥夫

研究課題		完全自動運転車の実現と交通事故被害者の保護—自賠責保険のあり方を中心に—
報告の概要	研究目的及び研究概要	完全自動運転車の実現に向けて世界中で動きがあるが、技術の先行に法制度の整備が追い付いていないのが現状である。この研究では、諸外国の法制度の整備状況を中心に、その中でも先進的立場にあるアメリカの動向に焦点を当て、全米高速道路案安全委員会のモデル法及び連邦モデル法を参考にしながら、日本における法制度のあり方について検討を加えるものである。その中でも、事故が発生した場合の損害賠償制度のあり方について、日本の自賠責保険の今後の在り方を中心に検討を加えるものである。完全自動運転車の損害賠償責任については、自動車メーカーの製造物責任を問う方向にあるものと、自動車保有者の責任を前提としたうえで、事故原因によって事故原因に関与した当事者に対して求償を行うものなどに大きく分かれる。この研究では、自賠責保険のスキームを基本的に維持することを前提としたうえで、完全自動運転車を実現した場合の被害者救済のスキームを検討する。
	研究成果	迅速で適切な交通事故被害者の保護は世界各国の課題であるが、日本の自賠責保険は各国の諸制度と比較しても優れたものと評価されている。それは、迅速かつ適切な保障が提供されているからである。完全自動運転車を実現したとしても、当分の間は自動運転でない車との共存関係が維持され、当然のことながら事故が発生することが予測される。共存する段階においては、レベル3以下の車については、これまでの賠償責任が妥当するが、レベル3以下の車に何らの過失がないにもかかわらず、完全自動運転車の側の原因によって事故が発生した場合には、その事故原因をどのように判断するかの問題と、とりあえずの被害者の救済をどう行うかという問題が生じる。これについては、事故原因の徹底した究明とは別に、現行の自賠責保険のスキームを利用した被害者救済の維持が必要であると思われる。完全自動運転車の側については、アメリカ法におけるノーフォルト型の保険への転換を考慮する必要がある。
研究業績	・論文および著書 著者名・論文標題・雑誌名・査読の有無・巻・発行年・ページ数	①著書(共著)ポイントレクチャー保険法第2版(3刷) ②論文「フラッターナル保険の現代的意義—最近状況を中心に—」明大商学論叢第101号(査読なし・依頼原稿)、第2号2019年2月刊行 29頁～42頁
	・学会発表等 発表者名・発表標題・学会名・発表年月日・発表場所	学会発表無し
	・その他 *書評、雑誌投稿など 著書名・標題・掲載誌名・発表年月・発行所 *講演会、研究会等での講演・発表 発表者・発表年月・題目名・講演会等名 *社会貢献活動等	研究会報告①福田弥夫平成31年3月11日「自動運転技術の進展に伴う共済事業への影響—損害賠償責任に係る主な論点と課題を中心として—」日本共済協会共済理論研究会 講演 ②福田弥夫「危機管理とアマチュア無線」平成30年9月15日日本アマチュア無線連盟青森県支部平成30年度総会記念講演